

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 慈恵会 |
| (2) 事業所名 | 済美保育園 |
| (3) 所在地 | 北九州市は八幡西区上津役西4丁目9番50号 |
| (4) 電話番号 | 093-613-1549 |

2 評価実施日

平成18年12月 6日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は、八幡西区の静かな住宅街にあり、豊かな自然を周辺や広い園庭で身近に感じながら保育が行われています。

保育園は昭和27年創立という長い歴史を持ち、地域との繋がりも確たるものになっています。園舎は昭和51年に新しくなり、明るく清潔で安全性に配慮された施設です。

子どもの発達援助

保育理念や方針・保護者の意向を考慮して保育計画が作成され、食事をはじめとする生活習慣や遊びについての計画も年齢別に立案されています。今後は、0歳児の年間指導計画の立案が望まれます。

健康管理に関しては、医療機関から情報を収集し、子どもたちの健康状態の把握に努めています。保護者へは感染症の予防や対策の情報が提供され、健康診断結果も丁寧に伝達されています。また乳幼児健診の受診への働きかけも行われています。

子どもたちが、戸外遊びや運動遊びを楽しく意欲的に体験できる環境が整えられており、健康増進が保育の中で、積極的に取り組まれていることは高く評価できます。

食事に関することでは、子どもが楽しく落ち着いて食事ができるような雰囲気づくりへの配慮がみられます。食物アレルギー疾患児の食事に対しては、個別に除去の内容や状況を伝えるメモが添えられて配膳されるなど、丁寧な対応が行われています。食事に関する情報の掲示板設置や給食室からのたより、給食喫食状況の伝達など、給食内容に関心を持ってもらえるように努められています。

清潔で明るく風通しのよい保育室や、広々としたベランダ、季節が感じられる木々に囲まれた園庭が整備されています。童謡を始めとする歌やリズム遊び、素話や絵本の読み聞かせも積極的に取り組まれています。なによりも、年長児の活発な運動遊びに刺激された年齢の低い子どもたちが、憧れを持って真似して遊ぼうとする、異年齢が共に集う集団保育ならではの様子が見られます。一方で子どもの自由な発想や自分から表現しようとする気持ちが育つような、室内遊びのコーナーの充実が望まれます。

身近な社会との関わりは近隣の中学校や、地域の人々と稲作や餅つきをする機会も設けられています。子どもの最善の利益を根底に、一人一人に愛情を持って大切に育んでいこうとする姿が伺えますが、子どもの人権擁護に関する研修の計画や実施が望まれます。気になる子どもや障害のある子どもへの対応については、会議で話し合い、関係機関や保護者と連携を取りながら一人一人の子どもの発達や課題に配慮した保育が行われています。

子育て支援

職員は明るい声で雰囲気作りを心掛け、連絡帳や年2回の個別面談で保護者との相互理解に努めています。地域への子育て支援として「子育て相談窓口」などに取り組み始めています。

児童虐待対応に関するマニュアルが常備され、子ども総合センターなど市の関係機関と連携が取れる体制が組まれています。

地域の住民や関係機関等との連携

自治会や中学生と一緒に年間を通じて米作り（田植え・稲刈り・餅つき）に取り組んだり、介護老人保健施設への訪問などで地域との繋がりを大切にしていることがうかがえます。保育実習・職場体験・ボランティアの受け入れはそれぞれの目的に応じたマニュアルを整備するなど体制が整っています。

運営管理

様々な園外研修や園内研修により保育の質の向上を図ろうとする意欲が伺えます。保育所運営に関する情報は屋外掲示板・園だより・クラスだよりで提示されています。特にクラスだよりの内容や紙面構成は、子どもの様子がよく分かり、読みやすい工夫がなされています。安全・衛生管理については災害・事故・不審者など様々な状況に合ったマニュアルが整備され、子どもたちへの避難訓練も確実にされています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育理念、保育の方針、保育所保育指針を基に、保護者の意向も踏まえながら保育計画、指導計画が作成されています。0歳児の年間指導計画がないため、今後立案されるよう望まれます。保育の実践上の記録は丁寧になされています。</p> <p>会議 気になる子どもへの対応や援助について定期的に会議が開催され検討されています。連絡ノート等を活用し、保護者とも細やかな連携が図られています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 必要な情報を医療関係機関から収集し、マニュアルを基に子どもたちの健康状態の把握に努めています。戸外遊び、運動遊びを積極的に取り入れ、子どもも保育士も室内・戸外を裸足ですごすなど、日ごろから健康増進対策に取り組んでいます。個別の健康診断記録表が独自に作成され、身体測定結果や健康診断結果が保護者に確実に伝えられています。</p> <p>感染症 感染症への対応マニュアルが整備され、保護者に対しては、感染症の予防や対策等の情報が提供されています。</p> <p>食事 食や衛生面の情報が掲載された献立表の配布や試食会の開催、食育掲示板の設置などにより、食への啓発が積極的に行われています。年長組当番によるメニュー・食材を知らせる放送や発達に応じた食器の使用、テーブルに花を飾る・BGMを流すなど楽しく意欲的に食事が出来るような取り組みや配慮がみられます。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、主治医からの診断書を基に四者協議（保護者・園長・調理員・担任保育士）が行われその記録も保管されています。除去食品がチェックされた献立表がクラス内に掲示され、除去の内容や状況を伝えるメモが個別に添えられて配膳されるなど細やかな対応がなされています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 明るく風通しのよい保育室や清潔なトイレ、広々としたベランダ、折々の季節が感じられる大きな木々に囲まれた園庭など、のびのびと活動できる環境が整備されています。保育室には、遊びのコーナーが用意されていますが、今後は、発達に即した玩具や絵本の選定や配置の工夫が望まれます。</p> <p>保育内容 保育士は、子どもに対して明るくおだやかな態度で接しており、子どもとともに楽しんで活動し、援助していこうとする姿勢が感じられます。園庭の木々の花や落ち葉、木の実をつかっての遊びや干し柿作りを体験する機会があります。小エビが飼育されており、ほうれん草を種から育て収穫して餌として与えるなど、日々身近に友だちや親子で観察してふれあいを持つよい機会となっています。保育室は、一般ゴミとプラスチックゴミを分別して片付けるようになっており、身近な生活の中でエコ教育が始められています。</p> <p>竹馬・カンポックリ・縄跳び・ボールなどを使った運動遊びが展開されることによって、友だちと相互の関わり合いや育ち合い、また異年齢との交流も図られています。一連の運動遊びを全職員で取り組み、配慮、援助を行う姿勢はおおいに評価できます。素話や絵本の読み聞かせから友だちと一緒に言葉表現遊びを楽しむ姿を通して、取り組みの成果がみられます。</p> <p>人権 保育士は、子どもに対しおだやかな態度で接しており、愛情をもって一人一人を大切に育てていこうとする姿が伺えますが、子どもの人権擁護に関する研修が年間計画に位置づけられ、研修の成果が共有されることが望まれます。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育については利用人数が少なく、迎えも遅くならないことから、延長児のみでの別室保育は子どもの気持ちを考慮して、比較的短い時間となっています。</p> <p>障害のある子どもに対しての保育は、専門機関と連携のもと、全職員で発達や状況を周知のうえ取り組まれています。保護者とは連絡ノートで丁寧な応答関係があり連携が図られています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所 者の保 護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>0歳児の生活リズムを記入する連絡ノート、1・2歳児の個人別連絡ノート、以上児のクラスノートで日々の相互理解が図られています。朝やお迎えの時の明るい声かけはよりよい理解や連携につながるものと感じられました。年2回、4～5日間、保護者個別懇談日を設定し、保護者が相談しやすいシステム作りをしています。児童虐待が発生した場合には早急の対応ができるよう努めています。</p>
育て支 援	<p>地域支援</p> <p>これまでは、地域への子育て支援の発信がなされていませんでした。今年度、自治会を通じて、「子育て相談窓口」についてのリーフレットを配付し、周知を図っているところです。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

団体との 連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>関係機関からの情報は必要に応じて、掲示板に掲示されたり、保護者に直接配付されています。自治会・中学生と一緒に米作りは特色ある保育内容と言えます。また年長者の施設との交流を保育所の行事に取り入れるなど、地域に対するボランティア活動も積極的に行われています。</p>
ンティア	<p>実習等の受入</p> <p>保育実習・職場体験・ボランティアなどを受け入れ、それぞれの目的に応じたマニュアル・プログラムが準備されカンファレンスや反省会も行われています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営	<p>理念・方針</p> <p>平成17年に詳細な保育理念・基本方針が定めなおされ、これは保護者を始め、園外に対しても知らされています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>週1回の職員会議の中に園内研修を位置づけ、保育の質の向上を図ろうとしています。食育について調理員から提案があると、さっそく給食やおやつに取り入れるなど保育現場に反映されるようにしています。研修内容は、乳児保育、わらべ歌研修、相談員研修、給食献立伝達研修など多岐にわたっています。個人的に偏りのないよう参加者を決めています。研修後は所定の書式に従い研修報告書を参加者が作成し、職員会議において報告するとともにファイリングして、回覧できるシステムがとられています。</p>
安全・衛生管理	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守や個人情報保護については職員への周知徹底が図られています。</p> <p>クラスだよりは読みやすく工夫されています。パンフレットや情報紙が準備され、希望者に配付されています。</p> <p>事故防止に関する安全管理チェックリスト及び安全管理点検表は整備され、毎月確認されています。危機管理(不審者の侵入・事故や災害・食中毒など)のマニュアルも整備されています。午前9時30分に門扉は電子ロックがかかるようにしています。見学者カードを準備して不審者対策の一貫にしています。また、月1回避難訓練を行うなど、それぞれの実地訓練や職場研修もなされています。警察署とは不審者情報をもったり、パトロールの強化願いの繋がりがあります。</p>